

# 半 期 報 告 書

(第106期中) 自 平成19年 3 月 1 日  
至 平成19年 8 月31日

**久光製薬株式会社**

(266030)

第106期中（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**久光製薬株式会社**

# 目 次

頁

## 第106期中 半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	8
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	10
1 【主要な設備の状況】 .....	10
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【中間連結財務諸表等】 .....	15
2 【中間財務諸表等】 .....	51
第6 【提出会社の参考情報】 .....	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	72
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月22日

【中間会計期間】 第106期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 博 隆

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 服 部 英 法

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号  
(久光製薬株式会社東京本社)

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員IR室長 高 尾 信一郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社 東京本社  
(東京都千代田区丸の内1丁目11番1号)  
久光製薬株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区南船場1丁目11番12号)  
久光製薬株式会社 名古屋支店  
(名古屋市千種区仲田2丁目7番11号)  
久光製薬株式会社 福岡支店  
(福岡市博多区東那珂2丁目2番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第104期中	第105期中	第106期中	第104期	第105期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (百万円)	51,671	56,775	60,383	102,665	109,791
経常利益 (百万円)	11,492	13,704	14,620	24,159	27,001
中間(当期)純利益 (百万円)	7,349	8,106	8,860	14,448	15,847
純資産額 (百万円)	87,570	97,351	108,868	90,520	103,966
総資産額 (百万円)	134,658	141,759	147,494	136,584	141,143
1株当たり純資産額 (円)	966.12	1,090.06	1,218.94	1,020.26	1,164.05
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	81.08	91.43	99.91	159.75	178.74
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.0	68.2	73.3	66.3	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,115	1,101	9,718	23,114	12,228
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,125	△6,104	△7,346	△18,606	△11,804
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,248	△5,108	△4,803	△303	△9,580
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	31,580	25,497	24,093	35,623	26,510
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者 数] (名)	1,722 [305]	1,691 [318]	1,722 [381]	1,671 [295]	1,629 [353]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 純資産額の算定にあたり、第105期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期中	第105期中	第106期中	第104期	第105期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (百万円)	49,105	53,981	57,366	97,169	104,037
経常利益 (百万円)	11,567	13,478	14,001	23,444	26,805
中間(当期)純利益 (百万円)	7,405	7,875	8,547	13,850	16,003
資本金 (百万円)	8,473	8,473	8,473	8,473	8,473
発行済株式総数 (株)	95,164,895	95,164,895	95,164,895	95,164,895	95,164,895
純資産額 (百万円)	86,155	94,056	105,273	88,202	100,859
総資産額 (百万円)	126,250	132,678	139,382	128,181	132,466
1株当たり純資産額 (円)	949.70	1,060.19	1,186.67	993.52	1,136.89
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	81.63	88.77	96.35	152.99	180.38
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	21.00	30.00	32.00	45.00
自己資本比率 (%)	68.2	70.9	75.5	68.8	76.1
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者 数] (名)	1,250 [179]	1,190 [198]	1,190 [230]	1,180 [186]	1,137 [223]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 第104期1株当たり配当額32円には、普通配当増配による14円を含んでいます。

4 第105期1株当たり配当額45円には普通配当増配による13円を含んでいます。また、第105期より中間配当制度を導入しています。

5 純資産額の算定にあたり、第105期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

知的財産の管理を行っていた久光メディカル株式会社は、当社との合併に伴い連結の範囲から除外しています。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
医薬品及び関連製品事業	1,620 [304]
有線テレビ放送事業	50 [5]
その他の事業	52 [72]
合計	1,722 [381]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載していません。

### (2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(名)	1,190 [230]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

医療用医薬品業界においては、今後、種々の医療制度改革の推進が予想されています。このような状況のもと、当社は、医療用医薬品については、重点商品の外用鎮痛消炎剤を中心に医療機関のニーズに的確に対応した学術情報活動を展開しました。

一般用医薬品については、市場が縮小するなかで、外用鎮痛消炎剤を中心に新商品の発売及び販売促進に努めました。

研究開発については、得意な分野に研究を集中し、新しい局所性及び全身性の製品開発に注力しました。

生産面については、効率化と品質の向上を図るため、生産設備の更新・改良を進める一方で、組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に「ISO 14001」の維持・向上に取り組みました。

有線テレビ放送事業及びその他の事業については、当社グループ各社はお客様へのサービスの充実を図り、業績の向上に努めました。

このような営業活動の結果、当社グループの当中間期の売上高は603億8千3百万円（前年同期比6.4%増、36億8百万円増）となり、当中間期の利益面については、経常利益は146億2千万円（前年同期比6.7%増、9億1千5百万円増）、中間純利益は88億6千万円（前年同期比9.3%増、7億5千4百万円増）となりました。

#### （医薬品及び関連製品事業）

当中間連結会計期間の医薬品及び関連製品事業、とりわけ医療用医薬品事業は、医療費抑制策が進むなか、先行き極めて不透明な事業環境下で推移しました。

このような状況の中、当社は、外用鎮痛消炎剤を中心として、医療機関への適正かつ、きめ細やかな学術情報活動、すなわち有効性・安全性に関する情報の提供・収集活動を展開するとともに、重点商品のケトプロフェン含有経皮吸収パッチ剤「モーラステープ」、2倍サイズの同パッチ剤「モーラステープL」、ケトプロフェン含有経皮吸収パップ剤「モーラス30」及び広い患部に使用できる同パップ剤「モーラス60」、用法一日一回のジクロフェナクナトリウム含有パップ剤「ナポールパップ70」及び「ナポールパップ140」のシェア拡大に努めました。

次に、一般用医薬品については、国内市場での激しい販売競争が続くなかで、重点商品「サロンパス」、「エアースロンパス」、「フェイタス」、「ブテナロック」のブランド別戦略による需要層の拡大、及び深耕による売上の伸長に努めました。

当中間連結会計期間は、サロンパスを長年ご愛用いただいているお客様の「手軽に使えるローション剤が欲しい」という多くの要望に応え、8月に塗るタイプの「サロンパスローション」を新発売し、新しい需要層の開拓に努めました。

上記の結果「医薬品及び関連製品事業」の売上高は588億8千7百万円（前年同期比6.7%増、36億9千4百万円増）となりました。

#### （有線テレビ放送事業及びその他の事業）

当社グループの事業の一つである有線テレビ放送事業は、地上波デジタル放送への対応を完了し、サービスエリアの拡大によるケーブルテレビ及びケーブルインターネット事業等のユーザー獲得に努めました。



また、実験動物の生産・販売を含むその他の事業に関しましても、販路の拡大とお客様へサービスの充実を図る一方、経営の合理化を推進し、業績の向上に努めました。

上記の結果「有線テレビ放送事業及びその他の事業」の売上高は14億9千6百万円（前年同期比5.4%減、8千5百万円減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における、現金及び現金同等物(以下資金という)は、前中間連結会計期間に比べて14億3百万円減少し、240億9千3百万円となりました。

営業活動から得た資金は97億1千8百万円となり、前中間連結会計期間に比べて86億1千6百万円増加しました。これは主に、「税金等調整前中間純利益」の増加及び「仕入債務の増加額」の増加と「その他流動負債の増加額」の増加、「売上債権の増加額」の減少及び「法人税等の支払額」の減少などによるものです。

投資活動に使用した資金は73億4千6百万円となり、前中間連結会計期間に比べて12億4千1百万円増加しました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」の増加及び「無形固定資産の取得による支出」の増加と「投資有価証券の取得による支出」の増加などによるものです。

財務活動に使用した資金は48億3百万円となり、前中間連結会計期間に比べて3億5百万円減少しました。これは主に、「配当金の支払額」の減少などによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門の名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品及び関連製品事業	52,899	+1.5
有線テレビ放送事業	-	-
その他の事業	102	+0.7
合計	53,002	+1.5

(注) 1 金額は販売価格により算定したものです。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

3 上記金額の算定からは生産を行っていない有線テレビ放送事業2社（佐賀シティビジョン(株)、(株)CRCCメディア）及びその他の事業に属する(株)タイヨー、久光エージェンシー(株)は除外しています。

### (2) 受注実績

当社グループは受注生産は行わず、すべて一般市場の動向等を勘案し、見込生産を行っています。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門の名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品及び関連製品事業	58,887	+6.7
有線テレビ放送事業	944	+2.0
その他の事業	551	-15.9
合計	60,383	+6.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタック ホールディングス	10,796	19.0	11,506	19.1
アルフレッサホールディングス (株)	5,704	10.0	6,356	10.5

アルフレッサホールディングス(株)は、平成18年4月1日をもって、明祥(株)を完全子会社にしています。前中間連結会計期間の金額については、比較可能となるように集計し直した金額を記載しています。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

(販売権の取得契約)

当社は、平成19年8月6日にムンディファーマ社(スイス)と、中等度から重度の腰痛および変形性関節症の慢性疼痛治療のためのブプレノルフィン貼付製剤「Norspan®」(ノルспан)の日本での独占的な販売権を取得する独占契約を締結しました。

契約の概要

(1) 契約の相手会社の名称

ムンディファーマ社

(2) 契約内容

ブプレノルフィン貼付製剤「Norspan®」(ノルспан)の日本での独占的な販売権の取得

(3) 取得価額

一時金として3,000万ドル、その後開発の進捗及び販売金額に応じてマイルストーンを支払う予定です。

### 5 【研究開発活動】

当社では、医薬品の外用剤の開発を中心として、医療現場のニーズに基づいた研究開発活動を展開しております。

国内では、癌性疼痛緩和剤HFT-290について、当社が単独で本剤の開発を実施し、本年10月に臨床第Ⅲ相試験を終了し、製造販売承認の申請準備中です。

外用鎮痛消炎剤であるモーラステープの効能追加であるKPT-220(一般名：ケトプロフェン)は、臨床第Ⅲ相試験として、関節リウマチの痛みに対する鎮痛効果の検証を行ってまいりました。得られたデータを解析した結果、本疾患においてプラセボとの間に統計的な有意差が得られました。本年9月に新効能承認の申請を行いました。

抗パーキンソン薬HPL-509(一般名：ペルゴリド)は、臨床第Ⅱ相試験の段階にありましたが、ペルゴリドが本疾患の第一選択薬でなくなったため、臨床試験を中断しました。

本年8月にムンディファーマ社(スイス)と、中等度から重度の腰痛および変形性関節症の慢性疼痛治療のためのブプレノルフィン貼付製剤「Norspan®」(ノルспан)の日本での独占的な販売権を取得する独占契約を締結しました。ムンディファーマ社が2010年の上市を目指し、日本において第Ⅲ相の臨床試験を実施しています。

一般用医薬品に関しましては、有効性・安全性・使用性の向上を目的に、新商品開発や既存商品の改良に注力しています。本年8月には、ローション剤「サロンパスローション」を新発売しました。

米国では、医療用として外用鎮痛消炎剤HKT-500(一般名：ケトプロフェン)を開発しておりますが、臨床第Ⅲ相試験の結果、鎮痛効果は十分に認められるものの、プラセボとの比較試験において、統計的な有意差を得ることが出来ませんでした。承認取得に向け今後の試験計画等を再検討しております。また、慢性疼痛緩和剤のジェネリック品HFG-512(一般名：フェンタニール)の製造承認を申請しています。

一般用としては、外用鎮痛消炎剤FS-67(一般名：サリチル酸、L-メントール)の製造承認を米国にて申請しています。

また、経皮吸収の可能性を広げるための基盤技術を社外機関と共同研究開発するなど、商品化技術の向上を進めています。

有線テレビ放送事業においては、研究開発活動は行っていません。

その他の事業においては、一部研究開発活動を行っていますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

上記の結果、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、65億4千3百万円になりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当中間連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,164,895	95,164,895	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	95,164,895	95,164,895	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月31日	—	95,164,895	—	8,473	—	2,118

## (5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,108	6.41
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,788	6.08
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,211	5.47
野村信託銀行(株)(退職給付信託(株) 三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,387	4.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(りそな信託銀行(株)再信託 分・(株)西日本シティ銀行退職給 付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,370	4.59
(株)佐賀銀行	佐賀市唐人2丁目7-20	4,356	4.57
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	4,201	4.41
クレディスイス (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀 行カストディ業務部)	PARADEPLATZ 8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,200	2.31
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	2,101	2.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(住友信託銀行(株)再信託 分・(株)三井住友銀行退職給付信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,064	2.16
計	—	40,788	42.86

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	11,645千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	5,788千株
野村信託銀行(株)	4,387千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、6,451千株(6.77%)です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,451,100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 83,100	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,571,100	885,711	同上
単元未満株式	普通株式 59,595	—	同上
発行済株式総数	95,164,895	—	—
総株主の議決権	—	885,711	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式84株と次の会社所有の相互保有株式が含まれています。  
丸東産業株式会社 63株

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	6,451,100	—	6,451,100	6.77
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	83,100	—	83,100	0.08
計	—	6,534,200	—	6,534,200	6.86

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	3,670	3,650	3,670	3,440	3,600	3,420
最低(円)	3,400	3,390	3,400	3,210	3,310	3,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けています。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		現金及び預金	28,343		27,907		29,817	
2		受取手形及び売掛金	32,102		35,170		28,386	
3		有価証券	3,147		2,516		3,111	
4		たな卸資産	8,651		8,574		8,931	
5		繰延税金資産	1,422		1,244		1,251	
6		その他	5,942		3,268		1,123	
		貸倒引当金	△174		△190		△156	
		流動資産合計	79,435	56.0	78,491	53.2	72,466	51.3
II 固定資産								
1	※1	有形固定資産						
	※2	(1) 建物及び構築物	12,914		13,172		13,445	
	3	(2) 機械装置及び運搬具	6,055		5,180		5,786	
	※2	(3) 工具・器具及び備品	2,697		1,851		2,486	
	※2	(4) 土地	11,312		11,364		11,354	
		(5) 建設仮勘定	3,538		7,282		5,424	
		有形固定資産合計	36,519	25.8	38,851	26.4	38,497	27.3
2		無形固定資産						
		(1) のれん	7,461		5,273		6,331	
		(2) その他	221		1,254		72	
		無形固定資産合計	7,682	5.4	6,527	4.4	6,403	4.5
3		投資その他の資産						
		(1) 投資有価証券	15,034		17,021		17,935	
		(2) 繰延税金資産	404		989		—	
		(3) その他	2,995		5,779		6,004	
		貸倒引当金	△312		△167		△164	
		投資その他の資産合計	18,122	12.8	23,623	16.0	23,775	16.9
		固定資産合計	62,324	44.0	69,002	46.8	68,676	48.7
		資産合計	141,759	100.0	147,494	100.0	141,143	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		10,865		10,627		9,004	
2 短期借入金	※2	5,996		836		3,467	
3 未払金		8,644		8,397		9,254	
4 未払法人税等		5,152		5,952		4,530	
5 返品調整引当金		199		161		167	
6 賞与引当金		879		849		688	
7 その他		3,769		3,690		805	
流動負債合計		35,506	25.0	30,515	20.7	27,919	19.8
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	1,128		1,055		1,058	
2 繰延税金負債		—		—		415	
3 再評価に係る繰延税金負債		2,164		2,164		2,164	
4 退職給付引当金		4,415		3,809		4,384	
5 役員退職給与引当金		1,117		1,027		1,166	
6 負ののれん		35		11		23	
7 その他		40		42		45	
固定負債合計		8,901	6.3	8,111	5.5	9,257	6.5
負債合計		44,408	31.3	38,626	26.2	37,176	26.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,473	6.0	8,473	5.8	8,473	6.0
2 資本剰余金		8,289	5.8	8,376	5.7	8,376	5.9
3 利益剰余金		86,259	60.9	98,868	67.0	92,137	65.3
4 自己株式		△12,512	△8.8	△12,507	△8.5	△12,501	△8.8
株主資本合計		90,510	63.9	103,211	70.0	96,486	68.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		3,750	2.6	2,220	1.5	4,248	3.0
2 土地再評価差額金		3,188	2.3	3,188	2.2	3,188	2.3
3 為替換算調整勘定		△801	△0.6	△523	△0.4	△692	△0.5
評価・換算差額等合計		6,138	4.3	4,884	3.3	6,744	4.8
III 少数株主持分							
少数株主持分		703	0.5	771	0.5	735	0.5
純資産合計		97,351	68.7	108,868	73.8	103,966	73.7
負債純資産合計		141,759	100.0	147,494	100.0	141,143	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			56,775	100.0		60,383	100.0		109,791	100.0
II 売上原価			16,700	29.4		17,890	29.6		32,903	30.0
売上総利益			40,074	70.6		42,492	70.4		76,888	70.0
III 販売費及び一般管理費	※1		26,862	47.3		28,365	47.0		50,754	46.2
営業利益			13,212	23.3		14,127	23.4		26,134	23.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		24			78			74		
2 受取配当金		71			87			118		
3 負ののれん償却額		11			11			23		
4 持分法による投資利益		16			53			—		
5 為替差益		37			3			54		
6 ロイヤリティ収入		—			79			—		
7 営業補償金		122			—			186		
8 その他		298	582	1.0	257	571	0.9	577	1,034	0.9
V 営業外費用										
1 支払利息		21			17			41		
2 持分法による投資損失		—			—			0		
3 売上債権売却損		18			20			36		
4 その他		49	89	0.2	39	78	0.1	89	167	0.1
経常利益			13,704	24.1		14,620	24.2		27,001	24.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	—			—			0		
2 貸倒引当金戻入益		—			1			41		
3 退職給付引当金戻入益		—	—	—	350	351	0.6	—	42	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※3	181			31			346		
2 減損損失	※4	92			—			154		
3 関係会社清算損		—			5			—		
4 投資有価証券売却損		83			—			116		
5 投資有価証券評価損		—			22			—		
6 退職加算金		280	638	1.1	133	193	0.3	506	1,125	1.0
税金等調整前 中間(当期)純利益			13,066	23.0		14,778	24.5		25,917	23.6
法人税、住民税 及び事業税	※5	4,975			5,851			9,365		
法人税等調整額		—	4,975	8.7	—	5,851	9.7	693	10,058	9.2
少数株主利益または 少数株主損失(△)			△15	△0.0		67	0.1		11	0.0
中間(当期)純利益			8,106	14.3		8,860	14.7		15,847	14.4

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(百万円)	8,473	8,289	81,460	△12,506	85,717
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,838		△2,838
利益処分による役員賞与			△59		△59
中間純利益			8,106		8,106
自己株式の取得				△6	△6
土地再評価差額金取崩額			△407		△407
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	4,799	△6	4,793
平成18年8月31日残高(百万円)	8,473	8,289	86,259	△12,512	90,510

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(百万円)	2,858	2,780	△836	4,803	744	91,264
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△2,838
利益処分による役員賞与						△59
中間純利益						8,106
自己株式の取得						△6
土地再評価差額金取崩額						△407
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	891	407	35	1,334	△40	1,294
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	891	407	35	1,334	△40	6,087
平成18年8月31日残高(百万円)	3,750	3,188	△801	6,138	703	97,351

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	8,473	8,376	92,137	△12,501	96,486
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,129		△2,129
中間純利益			8,860		8,860
自己株式の取得				△6	△6
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	6,730	△6	6,724
平成19年8月31日残高(百万円)	8,473	8,376	98,868	△12,507	103,211

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	4,248	3,188	△692	6,744	735	103,966
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△2,129
中間純利益						8,860
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△2,028	—	168	△1,859	36	△1,823
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,028	—	168	△1,859	36	4,901
平成19年8月31日残高(百万円)	2,220	3,188	△523	4,884	771	108,868

前連結会計年度(自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(百万円)	8,473	8,289	81,460	△12,506	85,717
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,838		△2,838
剰余金の配当(中間配当)			△1,863		△1,863
利益処分による役員賞与			△59		△59
当期純利益			15,847		15,847
自己株式処分差益		87			87
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分				19	19
土地再評価差額金取崩額			△407		△407
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	87	10,677	4	10,769
平成19年2月28日残高(百万円)	8,473	8,376	92,137	△12,501	96,486

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(百万円)	2,858	2,780	△836	4,803	744	91,264
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,838
剰余金の配当(中間配当)						△1,863
利益処分による役員賞与						△59
当期純利益						15,847
自己株式処分差益						87
自己株式の取得						△14
自己株式の処分						19
土地再評価差額金取崩額		407		407		—
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	1,389	—	143	1,533	△8	1,524
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,389	407	143	1,941	△8	12,701
平成19年2月28日残高(百万円)	4,248	3,188	△692	6,744	735	103,966



④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		13,066	14,778	25,917
2 減価償却費		1,550	1,495	3,118
3 減損損失		92	—	154
4 のれん償却額		1,067	1,057	2,129
5 負ののれん償却額		△11	△11	△23
6 退職給付引当金の減少額		△123	△575	△157
7 役員退職給与引当金の増加額 (△は減少額)		39	△139	87
8 賞与引当金の増加額		265	160	75
9 貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		8	37	△156
10 返品調整引当金の減少額		△21	△6	△52
11 受取利息及び受取配当金		△95	△165	△192
12 支払利息		21	17	41
13 為替差損 (△は差益)		3	24	△31
14 持分法による投資損失 (△は利益)		△16	△53	0
15 投資有価証券売却損		83	—	116
16 投資有価証券評価損		—	22	—
17 関係会社清算損		—	5	—
18 退職加算金		280	133	506
19 売上債権の増加額		△8,267	△6,743	△4,519
20 たな卸資産の減少額 (△は増加額)		△143	403	△391
21 その他流動資産の増加額		△2,458	△2,168	△453
22 現物寄付		—	621	634
23 仕入債務の増加額 (△は減少額)		737	1,590	△1,145
24 その他流動負債の増加額 (△は減少額)		1,909	3,662	△2,041
25 役員賞与の支払額		△59	—	△59
26 その他		△113	65	587
小計		7,815	14,215	24,143
27 利息及び配当金の受取額		94	159	189
28 利息の支払額		△23	△17	△34
29 退職加算金の支払額		△280	△133	△506
30 法人税等の支払額		△6,504	△4,504	△11,563
営業活動による キャッシュ・フロー		1,101	9,718	12,228

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の増減による支出		△1,890	△1,008	△2,353
2 有形固定資産の取得による支出		△2,501	△4,016	△5,638
3 有形固定資産の売却による収入		337	—	34
4 無形固定資産の取得による支出		△45	△1,256	△3
5 無形固定資産の売却による収入		—	—	49
6 有価証券の取得による支出		△2,572	△2,799	△6,340
7 有価証券の売却及び償還 による収入		1,772	3,897	5,579
8 投資有価証券の取得による支出		△1,277	△2,469	△3,314
9 投資有価証券の売却及び 償還による収入		—	—	55
10 貸付による支出		—	△14	△10
11 貸付金の回収による収入		65	320	129
12 連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入		6	—	6
投資活動による キャッシュ・フロー		△6,104	△7,346	△11,804
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減による収入 (△は支出)		170	△100	170
2 長期借入による収入		185	55	185
3 長期借入金の返済による支出		△2,601	△2,589	△5,200
4 少数株主への配当金の支払額		△30	△34	△35
5 自己株式の取得による支出		△4	△4	△9
6 配当金の支払額		△2,826	△2,129	△4,689
財務活動による キャッシュ・フロー		△5,108	△4,803	△9,580
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△15	13	43
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		△10,126	△2,417	△9,112
VI 現金及び現金同等物の期首残高		35,623	26,510	35,623
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	25,497	24,093	26,510

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 株式会社タイヨー 九動株式会社 佐賀シティビジョン株式会社 株式会社CRCCメディア 久光メディカル株式会社 久光エージェンシー株式会社 ヒサミツ アメリカ イン コーポレイテッド ヒサミツ ファルマセウテ イカド ブラジル リミ ターダ 久光ベトナム製薬有限会社 ヒサミツ ユーケー リミ テッド P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア 株式の売却に伴い株式会社ジ ェノファンクションを連結の 範囲から除外しています。</p> <p>(2) 非連結子会社数 3社 非連結子会社の名称 株式会社アール・アール・ エフ研究所 株式会社国際パップ剤研究 所 株式会社タイヨー開発</p> <p>(非連結子会社について連結 の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であ り、合計の総資産、売上高、 中間純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも中間連 結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないため、連結の範 囲から除いています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 10社 連結子会社の名称 株式会社タイヨー 九動株式会社 佐賀シティビジョン株式会 社 株式会社CRCCメディア 久光エージェンシー株式会 社 ヒサミツ アメリカ イン コーポレイテッド ヒサミツ ファルマセウテ イカド ブラジル リミ ターダ 久光ベトナム製薬有限会社 ヒサミツ ユーケー リミ テッド P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア 当社は平成19年4月1日に久 光メディカル株式会社を吸収 合併しています。</p> <p>(2) 非連結子会社数 2社 非連結子会社の名称 株式会社国際パップ剤研究 所 株式会社タイヨー開発 株式会社アール・アール・エ フ研究所は当中間連結会計期 間において清算手続きを終了 しています。</p> <p>(非連結子会社について連結 の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 株式会社タイヨー 九動株式会社 佐賀シティビジョン株式会 社 株式会社CRCCメディア 久光メディカル株式会社 久光エージェンシー株式会 社 ヒサミツ アメリカ イン コーポレイテッド ヒサミツ ファルマセウテ イカド ブラジル リミ ターダ 久光ベトナム製薬有限会社 ヒサミツ ユーケー リミ テッド P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア 株式の売却に伴い株式会社ジ ェノファンクションを連結の 範囲から除外しています。</p> <p>(2) 非連結子会社数 3社 非連結子会社の名称 株式会社アール・アール・ エフ研究所 株式会社国際パップ剤研究 所 株式会社タイヨー開発</p> <p>(非連結子会社について連結 の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であ り、合計の総資産、売上高、 当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも連結財 務諸表に重要な影響を及ぼし ていないため、連結の範囲か ら除いています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																								
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 一社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 台湾久光製薬股份 有限公司 丸東産業株式会社 (非連結子会社について持分法を適用しない理由) 上記非連結子会社は中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しています。 なお、持分法を適用していない関連会社はありません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 一社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 台湾久光製薬股份 有限公司 丸東産業株式会社 (非連結子会社について持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 一社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 台湾久光製薬股份 有限公司 丸東産業株式会社 (非連結子会社について持分法を適用しない理由) 上記非連結子会社は当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しています。 なお、持分法を適用していない関連会社はありません。</p>																								
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="220 817 566 1187"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒサミツ アメリカインコーポレイテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>久光ベトナム製薬 有限会社</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ヒサミツ ユーケー リミテッド</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア</td> <td>6月30日</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の連結子会社については、中間連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、当該連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しています。 なお、当該子会社の中間決算日と中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。</p>	会社名	中間決算日	ヒサミツ アメリカインコーポレイテッド	6月30日	ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ	6月30日	久光ベトナム製薬 有限会社	6月30日	ヒサミツ ユーケー リミテッド	6月30日	P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア	6月30日	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1066 817 1412 1187"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒサミツ アメリカインコーポレイテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>久光ベトナム製薬 有限会社</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ヒサミツ ユーケー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の連結子会社については、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。 なお、当該子会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。</p>	会社名	決算日	ヒサミツ アメリカインコーポレイテッド	12月31日	ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ	12月31日	久光ベトナム製薬 有限会社	12月31日	ヒサミツ ユーケー リミテッド	12月31日	P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア	12月31日
会社名	中間決算日																									
ヒサミツ アメリカインコーポレイテッド	6月30日																									
ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ	6月30日																									
久光ベトナム製薬 有限会社	6月30日																									
ヒサミツ ユーケー リミテッド	6月30日																									
P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア	6月30日																									
会社名	決算日																									
ヒサミツ アメリカインコーポレイテッド	12月31日																									
ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ	12月31日																									
久光ベトナム製薬 有限会社	12月31日																									
ヒサミツ ユーケー リミテッド	12月31日																									
P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア	12月31日																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 償却原価法によっています。</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>a) 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっています。 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定していません。</p> <p>b) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>② たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価しています。 商品、製品 主として総平均法による原価法によっています。 原材料、仕掛品、貯蔵品 主として先入先出法による原価法によっています。 (会計方針の変更) 従来、たな卸資産の評価については、先入先出法による原価法によっていましたが、当中間連結会計期間より当社の商品、製品については、総平均法による原価法に変更しています。この変更は、全社的な業務の見直しに伴う新会計システムの導入を契機に、受払計算の迅速化と期間損益の早期把握を目的として行ったものです。なお、この変更による影響額は軽微です。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>a) 時価のあるもの 同左</p> <p>b) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価しています。</p> <p>イ 商品、製品 同左</p> <p>ロ 原材料、仕掛品、貯蔵品 同左</p> <p>—————</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>a) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。 評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法によって算定していません。</p> <p>b) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価しています。</p> <p>イ 商品、製品 同左</p> <p>ロ 原材料、仕掛品、貯蔵品 同左</p> <p>(会計方針の変更) 従来、たな卸資産の評価については、先入先出法による原価法によっていましたが、当連結会計年度より当社の商品、製品については、総平均法による原価法に変更しています。この変更は、全社的な業務の見直しに伴う新会計システムの導入を契機に、受払計算の迅速化と期間損益の早期把握を目的として行ったものです。なお、この変更による影響額は軽微です。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、在外連結子会社は主として定額法によっています。</p> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっています。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。なお、のれんについては、5年で均等償却しています。 平成18年4月26日改正の中間連結財務諸表規則を早期適用し、「営業権」を「のれん」として記載しています。 また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>イ 一般債権 貸倒実績率によっています。</p> <p>ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっています。</p> <p>② 返品調整引当金 当社は当中間連結会計期間末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 イ 当社及び国内連結子会社 a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。 b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっています。 (会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>ロ 在外連結子会社 主として定額法によっています。</p> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっています。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。なお、のれんについては、5年で均等償却しています。 また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>イ 一般債権 同左</p> <p>ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>② 返品調整引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、在外連結子会社は主として定額法によっています。</p> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>イ 一般債権 同左</p> <p>ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>② 返品調整引当金 当社は期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>③ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末日において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理しています。また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による按分額を費用処理しています。</p> <p>⑤ 役員退職給与引当金 当社は役員の退職金支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末日の支給見積額を計上しています。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めています。</p>	<p>③ 賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び一部の子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末日において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理しています。また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による按分額を費用処理しています。</p> <p>⑤ 役員退職給与引当金 同左</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>③ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理しています。また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による按分額を費用処理しています。</p> <p>⑤ 役員退職給与引当金 当社は役員の退職金支給に充てるため、内規に基づく支給見積額を計上しています。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっています。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によってい ます。当中間連結会計期間末 日における「仮払消費税等」 及び「預り消費税等」は、両 建てのまま、それぞれ流動資 産の「その他」、流動負債の 「その他」に含めて表示して います。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によってい ます。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現 金同等物)は、手許現金、要求 払預金及び取得日から3ヶ月以 内に満期日の到来する流動性 が高く、容易に換金可能であり、 かつ価値の変動について僅少な リスクしか負わない短期的な投 資からなっています。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、要求払預 金及び取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する流動性が高 く、容易に換金可能であり、か つ価値の変動について僅少な リスクしか負わない短期的な投 資からなっています。</p>



会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。この結果、税金等調整前中間純利益が92百万円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。この結果、税金等調整前当期純利益が154百万円減少しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりです。 (連結貸借対照表) 「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しています。 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しています。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しています。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「営業権償却費」は、当連結会計年度から「のれん償却費」として表示しています。 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しています。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は96,648百万円です。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は103,231百万円です。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」 に含めて表示していました「手形売却損」(前中間連 結会計期間18百万円)については、営業外費用の 10/100を超えることとなったため、当中間連結会計期 間より「売掛金売却損」とともに「売上債権売却損」 として区分掲記しています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシ ュ・フローの小計欄に含めて表示していました「退職 加算金の支払額」(前中間連結会計期間351百万円) については、営業活動によるキャッシュ・フローに対 する割合が大きくなったため、当中間連結会計期間よ り営業活動によるキャッシュ・フローの小計欄以下の 項目に区分掲記しています。</p>	<p>(中間連結損益計算書) 「ロイヤリティ収入」は営業外収益の10/100を超えた ため、当中間連結会計期間より区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間の「ロイヤリティ収入」は 「その他」に29百万円含まれています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシ ュ・フローの「その他」に含めて表示していました 「現物寄付」については、金額的重要性が増したた め、当中間連結会計期間より区分掲記しています。な お、前中間連結会計期間の「現物寄付」は335百万円 です。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>当社は、平成18年8月22日の取締役会において、連結子会社である久光メディカル株式会社を吸収合併することを決議しました。</p> <p>1. 合併の目的                      当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>(1) 予定日                      平成19年4月1日</p> <p>(2) 合併方式                      当社を存続会社とする吸収合併方式</p> <p>(3) 会計処理の概要                      企業結合会計上、共通支配下の取引に該当しますが、損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p> <p>当社は、当連結会計年度の下期において退職金制度の見直しを行い、退職企業年金については平成19年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、企業年金基金制度に一本化することになったことに伴い、従来、経過的に流動資産のその他に含めて表示していました退職企業年金の前払年金費用が当面、解消されないことが明確になったことから、当連結会計年度より当該前払年金費用については固定資産の投資その他の資産にて区分表示しています。なお、前連結会計年度において流動資産のその他に含めて表示していた前払年金費用の金額は、2,730百万円です。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 39,371百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (提供資産)</p> <p>建物及び構築物 609百万円(帳簿価額)</p> <p>機械装置及び運搬具 146百万円( " )</p> <p>工具・器具及び備品 2百万円( " )</p> <hr/> <p>計 758百万円( " )</p> <p>(上記資産に対する債務)</p> <p>短期借入金 148百万円</p> <p>長期借入金 849百万円</p> <hr/> <p>計 997百万円</p> <p>※3 国庫補助金による圧縮記帳額は、824百万円であり、中間連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 39,270百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (提供資産)</p> <p>建物及び構築物 548百万円(帳簿価額)</p> <p>機械装置及び運搬具 80百万円( " )</p> <p>工具・器具及び備品 2百万円( " )</p> <hr/> <p>計 631百万円( " )</p> <p>(上記資産に対する債務)</p> <p>短期借入金 126百万円</p> <p>長期借入金 787百万円</p> <hr/> <p>計 914百万円</p> <p>※3 国庫補助金による圧縮記帳額は、823百万円であり、中間連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 39,854百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (提供資産)</p> <p>建物及び構築物 564百万円(帳簿価額)</p> <p>機械装置及び運搬具 92百万円( " )</p> <p>工具・器具及び備品 2百万円( " )</p> <hr/> <p>計 659百万円( " )</p> <p>(上記資産に対する債務)</p> <p>短期借入金 127百万円</p> <p>長期借入金 795百万円</p> <hr/> <p>計 923百万円</p> <p>※3 国庫補助金による圧縮記帳額は、823百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。 広告宣伝費 5,692百万円 販売促進費 5,611百万円 荷造運賃費 1,101百万円 貸倒引当金繰入額 46百万円 給料及び手当 2,714百万円 賞与引当金繰入額 356百万円 退職給付引当金繰入額 113百万円 役員退職給与引当金繰入額 48百万円 減価償却費のれん償却額 1,067百万円 研究開発費 5,620百万円 うち賞与引当金繰入額 105百万円 退職給付引当金繰入額 46百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。 広告宣伝費 5,572百万円 販売促進費 5,445百万円 荷造運賃費 1,178百万円 貸倒引当金繰入額 35百万円 給料及び手当 2,429百万円 賞与引当金繰入額 644百万円 退職給付引当金繰入額 △26百万円 役員退職給与引当金繰入額 87百万円 減価償却費のれん償却額 1,057百万円 研究開発費 6,543百万円 うち賞与引当金繰入額 142百万円 退職給付引当金繰入額 △6百万円 当中間連結会計期間の退職給付引当金繰入額は、期待運用収益及び数理計算上の差異(収益)が勤務費用及び利息費用を上回ったため、マイナス表示しています。	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。 広告宣伝費 10,347百万円 販売促進費 10,466百万円 荷造運賃費 2,188百万円 貸倒引当金繰入額 31百万円 給料及び手当 5,302百万円 賞与引当金繰入額 401百万円 退職給付引当金繰入額 295百万円 役員退職給与引当金繰入額 96百万円 のれん償却費 2,129百万円 研究開発費 9,935百万円 うち賞与引当金繰入額 139百万円 退職給付引当金繰入額 91百万円 ※2 固定資産売却益の内訳 (売却益) 機械装置及び運搬具 0百万円 計 0百万円 ※3 固定資産処分損の内訳 (除却損) 建物及び構築物 153百万円 機械装置及び運搬具 84百万円 工具・器具及び備品 71百万円 ソフトウェア 12百万円 計 321百万円 (売却損) 機械装置及び運搬具 0百万円 工具・器具及び備品 4百万円 のれん 21百万円 計 25百万円
※3 固定資産処分損の内訳 (除却損) 建物及び構築物 106百万円 機械装置及び運搬具 22百万円 工具・器具及び備品 53百万円 計 181百万円	※3 固定資産処分損の内訳 (除却損) 建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 19百万円 工具・器具及び備品 3百万円 計 31百万円	※3 固定資産処分損の内訳 (除却損) 建物及び構築物 153百万円 機械装置及び運搬具 84百万円 工具・器具及び備品 71百万円 ソフトウェア 12百万円 計 321百万円 (売却損) 機械装置及び運搬具 0百万円 工具・器具及び備品 4百万円 のれん 21百万円 計 25百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																												
<p>※4 当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産に対して減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="260 353 571 645"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>栃木県 宇都宮市</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>埼玉県 八潮市</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>福岡県 朝倉市</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産、賃貸資産、遊休資産の区分にて資産のグルーピングを行っています。 上記の遊休資産は今後の利用計画も無く、時価も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。 なお、回収可能価額は主に路線価を合理的に調整した価額に基づく正味売却価額により評価しています。</p> <p>※5 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示していません。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	53	遊休資産	土地	埼玉県 八潮市	28	遊休資産	建物	福岡県 朝倉市	9	計			92	<p>※5 同左</p>	<p>※4 当連結会計年度において当社グループは以下の資産に対して減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1098 327 1409 674"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>栃木県 宇都宮市</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>埼玉県 八潮市</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>佐賀県 鳥栖市</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>福岡県 朝倉市</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産、賃貸資産、遊休資産の区分にて資産のグルーピングを行っています。 上記の遊休資産は今後の利用計画も無く、時価も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。 なお、回収可能価額は主に路線価を合理的に調整した価額に基づく正味売却価額により評価しています。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	53	遊休資産	土地	埼玉県 八潮市	28	遊休資産	土地	佐賀県 鳥栖市	62	遊休資産	建物	福岡県 朝倉市	9	計			154
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																											
遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	53																																											
遊休資産	土地	埼玉県 八潮市	28																																											
遊休資産	建物	福岡県 朝倉市	9																																											
計			92																																											
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																											
遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	53																																											
遊休資産	土地	埼玉県 八潮市	28																																											
遊休資産	土地	佐賀県 鳥栖市	62																																											
遊休資産	建物	福岡県 朝倉市	9																																											
計			154																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	95,164	—	—	95,164

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	6,499	1	—	6,501

※(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	2,838	32	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,863	21	平成18年8月31日	平成18年11月7日



当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（千株）	95,164	—	—	95,164

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（千株）	6,482	1	—	6,484

※(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	2,129	24	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,661	30	平成19年8月31日	平成19年11月6日

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	95,164	—	—	95,164

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中結会計年度末
普通株式（千株）	6,499	14	31	6,482

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 11千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 31千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	2,838	32	平成18年2月28日	平成18年5月26日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	1,863	21	平成18年8月31日	平成18年11月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,129	24	平成19年2月28日	平成19年5月25日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び預金勘定 28,343百万円 有価証券勘定 3,147百万円 計 31,490百万円 預金期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 2,896百万円 償還期間が3ヶ月を 超える有価証券 $\Delta$ 3,097百万円 現金及び現金同等物 25,497百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び預金勘定 27,907百万円 有価証券勘定 2,516百万円 計 30,423百万円 預金期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 4,367百万円 償還期間が3ヶ月を 超える有価証券等 $\Delta$ 1,962百万円 現金及び現金同等物 24,093百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金勘定 29,817百万円 有価証券勘定 3,111百万円 計 32,928百万円 預金期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 3,358百万円 償還期間が3ヶ月を 超える有価証券 $\Delta$ 3,059百万円 現金及び現金同等物 26,510百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	888	445	443	機械装置及び運搬具	191	151	40	機械装置及び運搬具	215	154	60
工具・器具及び備品	374	236	138	工具・器具及び備品	1,272	633	639	工具・器具及び備品	1,186	560	625
無形固定資産(ソフトウェア)	32	23	8	無形固定資産(ソフトウェア)	64	29	35	ソフトウェア	68	28	39
計	1,296	705	590	計	1,529	813	715	計	1,469	744	725
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 224百万円				1年内 233百万円				1年内 251百万円			
1年超 366百万円				1年超 482百万円				1年超 474百万円			
合計 590百万円				合計 715百万円				合計 725百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 131百万円				支払リース料 140百万円				支払リース料 244百万円			
減価償却費相当額 131百万円				減価償却費相当額 140百万円				減価償却費相当額 244百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(満期保有目的の債券)			
① 国債・地方債等	299	299	0
② 社債	1,499	1,494	△5
③ その他	699	699	0
計	2,497	2,492	△5
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(その他有価証券)			
① 株式	7,819	13,888	6,069
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	7,819	13,888	6,069

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(その他有価証券)	
① 非上場株式	364
② フリー・ファイナンシャル・ファンド等	600
計	964
(子会社株式及び関連会社株式)	
① 子会社株式	53
② 関連会社株式	728
計	781

当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(満期保有目的の債券)			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	199	199	△0
③ その他	—	—	—
計	199	199	△0
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(その他有価証券)			
① 株式	11,717	15,345	3,628
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	11,717	15,345	3,628

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(その他有価証券)	
① 非上場株式	340
② 信託受益証券等	2,197
計	2,538
(子会社株式及び関連会社株式)	
① 子会社株式	48
② 関連会社株式	1,287
計	1,335

前連結会計年度末(平成19年2月28日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(満期保有目的の債券)			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	1,499	1,496	△3
③ その他	898	898	0
計	2,397	2,395	△2
区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(その他有価証券)			
① 株式	9,248	16,230	6,982
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	9,248	16,230	6,982

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(その他有価証券)	
① 非上場株式	364
② フリー・ファイナンシャル・ファンド等	—
③ 信託受益証券等	600
計	964
(子会社株式及び関連会社株式)	
① 子会社株式	53
② 関連会社株式	1,286
計	1,340

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

当中間連結会計期間において、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

当中間連結会計期間において、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年2月28日)

当連結会計年度において、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当社及び連結子会社の事業区分は、製品の種類、性質等の類似性を考慮し、「医薬品及び関連製品事業」、「有線テレビ放送事業」及びこれらに属さない「その他の事業」に分類しています。全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「医薬品及び関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>当社は、平成19年4月1日付で、連結子会社である久光メディカル株式会社を吸収合併しました。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称 久光メディカル株式会社</p> <p>(2) 事業の内容 知的財産の管理</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 共通支配下の取引</p> <p>(4) 結合後企業の名称 久光製薬株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 被合併会社である久光メディカル株式会社は、平成17年4月にエスエス製薬株式会社より医療用医薬品事業を分割譲受した際の承継会社として、特許、商標及びノウハウなどの知的財産の管理、及び医療用医薬品事業に係る役員及び従業員(営業職、研究職、医薬情報等の間接部門職等)の当社への出向を行っていましたが、当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため、当社と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。</p>	

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額	1,090.06円	1,218.94円	1,164.05円
1株当たり中間(当期)純利益	91.43円	99.91円	178.74円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)
中間期末(期末)純資産額 (百万円)	97,351	108,868	103,966
普通株式に係る純資産額 (百万円)	96,648	108,096	103,231
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	703	771	735
普通株式の発行済株式数 (千株)	95,164	95,164	95,164
普通株式の自己株式数 (千株)	6,501	6,484	6,482
普通株式の中間期末(期末) 株式数(千株)	88,663	88,680	88,682

## 2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純利益(百万円)	8,106	8,860	15,847
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	8,106	8,860	15,847
普通株式の期中平均株式数 (千株)	88,664	88,681	88,661

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		<p>(連結子会社との合併)</p> <p>当社は、平成19年4月1日付で、連結子会社である久光メディカル株式会社を吸収合併しました。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称 久光メディカル株式会社</p> <p>(2) 事業の内容 知的財産の管理</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 共通支配下の取引</p> <p>(4) 結合後企業の名称 久光製薬株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 被合併会社である久光メディカル株式会社は、平成17年4月にエスエス製薬株式会社より医療用医薬品事業を分割譲受した際の承継会社として、特許、商標及びノウハウなどの知的財産の管理、及び医療用医薬品事業に係る役員及び従業員（営業職、研究職、医薬情報等の間接部門職等）の当社への出向を行っていましたが、当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため、当社と合併することになりました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（平成15年10月31日企業会計審議会）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っていません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		25,380		25,361		27,801	
2 受取手形		2,570		166		2,560	
3 売掛金		29,490		34,736		25,605	
4 有価証券		3,097		2,397		2,997	
5 たな卸資産		7,783		7,625		8,062	
6 繰延税金資産		1,392		1,155		1,155	
7 その他		5,991		3,126		1,106	
貸倒引当金		△169		△183		△148	
流動資産合計		75,537	56.9	74,387	53.4	69,142	52.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		8,292		8,528		8,865	
(2) 機械及び装置		5,186		4,352		4,986	
(3) 工具・器具 及び備品		2,560		1,718		2,352	
(4) 土地		10,854		10,891		10,891	
(5) 建設仮勘定		3,543		7,285		5,429	
(6) その他		614		599		641	
有形固定資産合計		31,052	23.4	33,376	23.9	33,167	25.0
2 無形固定資産							
(1) のれん		5,521		5,255		4,690	
(2) その他		215		1,244		65	
無形固定資産合計		5,736	4.3	6,499	4.7	4,755	3.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		14,243		15,676		16,585	
(2) 関係会社株式		2,936		1,891		2,626	
(3) 繰延税金資産		1,266		1,629		272	
(4) その他		4,372		6,875		6,987	
貸倒引当金		△1,065		△783		△835	
投資損失引当金		△1,401		△169		△235	
投資その他の 資産合計		20,351	15.4	25,119	18.0	25,401	19.2
固定資産合計		57,140	43.1	64,995	46.6	63,324	47.8
資産合計		132,678	100.0	139,382	100.0	132,466	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		657		205		133	
2 買掛金		7,971		7,678		6,768	
3 1年以内に返済 予定の長期借入金		5,000		—		2,500	
4 未払金		9,055		8,894		10,040	
5 未払法人税等		5,027		5,828		4,433	
6 返品調整引当金		199		161		167	
7 賞与引当金		851		817		663	
8 債務保証損失引当金		159		190		136	
9 その他		3,519		3,480		491	
流動負債合計		32,442	24.5	27,257	19.6	25,335	19.1
II 固定負債							
1 再評価に係る 繰延税金負債		2,164		2,164		2,164	
2 退職給付引当金		2,888		3,650		2,930	
3 役員退職給与引当金		1,112		1,021		1,160	
4 その他		13		15		15	
固定負債合計		6,179	4.6	6,851	4.9	6,271	4.8
負債合計		38,622	29.1	34,108	24.5	31,607	23.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,473	6.4	8,473	6.1	8,473	6.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,118		2,118		2,118	
(2) その他資本剰余金		6,123		6,123		6,123	
資本剰余金合計		8,241	6.2	8,241	5.9	8,241	6.2
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		72,000		82,000		72,000	
繰越利益剰余金		11,018		13,701		17,282	
利益剰余金合計		83,018	62.6	95,701	68.7	89,282	67.4
4 自己株式		△12,467	△9.4	△12,477	△9.0	△12,472	△9.4
株主資本合計		87,267	65.8	99,939	71.7	93,526	70.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		3,600	2.7	2,145	1.5	4,144	3.1
2 土地再評価差額金		3,188	2.4	3,188	2.3	3,188	2.4
評価・換算差額等 合計		6,788	5.1	5,333	3.8	7,333	5.5
純資産合計		94,056	70.9	105,273	75.5	100,859	76.1
負債純資産合計		132,678	100.0	139,382	100.0	132,466	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			53,981 100.0		57,366 100.0		104,037 100.0
II 売上原価			15,322 28.4		16,426 28.6		30,075 28.9
売上総利益			38,659 71.6		40,940 71.4		73,961 71.1
III 販売費及び一般管理費			25,640 47.5		27,262 47.6		48,047 46.2
営業利益			13,019 24.1		13,677 23.8		25,914 24.9
IV 営業外収益	※1		492 0.9		452 0.8		967 0.9
V 営業外費用	※2		33 0.1		127 0.2		75 0.1
経常利益			13,478 24.9		14,001 24.4		26,805 25.7
VI 特別利益	※3		92 0.2		471 0.8		751 0.7
VII 特別損失	※4 ※5		642 1.2		248 0.4		1,236 1.1
税引前中間(当期) 純利益			12,928 23.9		14,225 24.8		26,321 25.3
法人税、住民税及び 事業税	※6	5,052		5,677		9,142	
法人税等調整額		—	5,052 9.3	—	5,677 9.9	1,176	10,318 9.9
中間(当期)純利益			7,875 14.6		8,547 14.9		16,003 15.4



③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年2月28日残高(百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241
中間会計期間中の変動額				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成18年8月31日残高(百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			自己株式	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高(百万円)	62,000	16,448	78,448	△12,462	82,701
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△2,838	△2,838		△2,838
利益処分による役員賞与		△59	△59		△59
中間純利益		7,875	7,875		7,875
自己株式の取得				△4	△4
別途積立金の積立	10,000	△10,000	—		—
土地再評価差額金取崩額		△407	△407		△407
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	10,000	△5,429	4,570	△4	4,565
平成18年8月31日残高(百万円)	72,000	11,018	83,018	△12,467	87,267

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年2月28日残高(百万円)	2,719	2,780	5,500	88,202
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△2,838
利益処分による役員賞与				△59
中間純利益				7,875
自己株式の取得				△4
別途積立金の積立				—
土地再評価差額金取崩額				△407
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	880	407	1,288	1,288
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	880	407	1,288	5,854
平成18年8月31日残高(百万円)	3,600	3,188	6,788	94,056

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年2月28日残高(百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241
中間会計期間中の変動額				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年8月31日残高(百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			自己株式	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日残高(百万円)	72,000	17,282	89,282	△12,472	93,526
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△2,129	△2,129		△2,129
中間純利益		8,547	8,547		8,547
自己株式の取得				△4	△4
別途積立金の積立	10,000	△10,000	—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	10,000	△3,581	6,418	△4	6,413
平成19年8月31日残高(百万円)	82,000	13,701	95,701	△12,477	99,939

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	4,144	3,188	7,333	100,859
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△2,129
中間純利益				8,547
自己株式の取得				△4
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1,999	—	△1,999	△1,999
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,999	—	△1,999	4,414
平成19年8月31日残高(百万円)	2,145	3,188	5,333	105,273

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年2月28日残高(百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241
事業年度中の変動額				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年2月28日残高(百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			自己株式	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高(百万円)	62,000	16,448	78,448	△12,462	82,701
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△2,838	△2,838		△2,838
剰余金の配当(中間配当)		△1,863	△1,863		△1,863
利益処分による役員賞与		△59	△59		△59
当期純利益		16,003	16,003		16,003
自己株式の取得				△9	△9
別途積立金の積立	10,000	△10,000	—		—
土地再評価差額金取崩額		△407	△407		△407
事業年度中の変動額合計(百万円)	10,000	834	10,834	△9	10,824
平成19年2月28日残高(百万円)	72,000	17,282	89,282	△12,472	93,526

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年2月28日残高(百万円)	2,719	2,780	5,500	88,202
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,838
剰余金の配当(中間配当)				△1,862
利益処分による役員賞与				△59
当期純利益				16,003
自己株式の取得				△9
別途積立金の積立				—
土地再評価差額金取崩額		407	407	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,424	—	1,424	1,424
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,424	407	1,832	12,657
平成19年2月28日残高(百万円)	4,144	3,188	7,333	100,859

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法によっています。</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価しています。 商品、製品 総平均法による原価法によっています。 原材料、仕掛品、貯蔵品 先入先出法による原価法によっています。 (会計方針の変更) 従来、たな卸資産の評価については、先入先出法による原価法によっていますが、当中間会計期間より商品、製品については、総平均法による原価法に変更しています。この変更は、全社的な業務の見直しに伴う新会計システムの導入を契機に、受払計算の迅速化と期間損益の早期把握を目的として行ったものです。なお、この変更による影響額は軽微です。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 同左</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価しています。 商品、製品 同左  原材料、仕掛品、貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価しています。 商品、製品 総平均法による原価法。 原材料、仕掛品、貯蔵品 先入先出法による原価法。 (会計方針の変更) 従来、たな卸資産の評価については、先入先出法による原価法によりましたが、当事業年度より商品、製品については、総平均法による原価法に変更しています。この変更は、全社的な業務の見直しに伴う新会計システムの導入を契機に、受払計算の迅速化と期間損益の早期把握を目的として行ったものです。なお、この変更による影響額は軽微です。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっています。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。なお、のれんについては、5年で均等償却しています。 平成18年4月26日改正の中間財務諸表等規則を早期適用し、「営業権」を「のれん」として記載しています。 また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率によっています。</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっています。</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。</p> <p>(3) 返品調整引当金 中間期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっています。 (会計方針の変更) 法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっています。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。なお、のれんについては、5年で均等償却しています。 また、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財務内容等を勘案して、所要額を見積り計上しています。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しています。また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による按分額を費用処理しています。</p> <p>(7) 役員退職給与引当金 役員の退職金支給に充てるため、内規に基づく中間期末支給見積額を計上しています。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。 また、当中間会計期間末における「仮払消費税等」及び「預り消費税等」は、両建てのままそれぞれ流動資産の「その他」、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職給与引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しています。また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による按分額を費用処理しています。</p> <p>(7) 役員退職給与引当金 役員の退職金支給に充てるため、内規に基づく期末支給見積額の100%を計上しています。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。この結果、税引前中間純利益が92百万円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。</p> <hr/> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は94,056百万円です。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<hr/> <hr/>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。この結果、税引前当期純利益が154百万円減少しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。財務諸表等規則の改正による財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりです。 (貸借対照表) 「営業権」は、当事業年度から「のれん」として表示していません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年 8月 11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は100,859百万円です。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>当社は、平成18年8月22日の取締役会において、連結子会社である久光メディカル株式会社を吸収合併することを決議しました。</p> <p>1. 合併の目的                      当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>(1) 予定日                      平成19年4月1日</p> <p>(2) 合併方式                      当社を存続会社とする吸収合併方式</p> <p>(3) 会計処理の概要                      企業結合会計上、共通支配下の取引に該当しますが、損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p> <p>当事業年度の下期において退職金制度の見直しを行い、退職企業年金については平成19年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、企業年金基金制度に一本化することになったことに伴い、従来、経過的に流動資産のその他に含めて表示していました退職企業年金の前払年金費用が当面、解消されないことが明確になったことから、当事業年度より当該前払年金費用については固定資産の投資その他の資産にて区分表示しています。なお、前事業年度において流動資産のその他に含めて表示していた前払年金費用の金額は、2,730百万円です。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目		前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
※1	有形固定資産の 減価償却累計額	34,555百万円	35,989百万円	35,216百万円
2	偶発債務	<p>下記会社の借入金に対し、 債務保証を行っています。</p> <p>(株)CRCC           595百万円 メディア 佐賀シテ イビジヨ       501百万円 ン(株)</p> <hr/> <p>計                   1,097百万円</p> <p>なお、(株)CRCCメディアの金 額は債務保証損失引当金の 額を控除しています。</p>	<p>下記会社の借入金に対し、 債務保証を行っています。</p> <p>(株)CRCC           555百万円 メディア 佐賀シテ イビジヨ       362百万円 ン(株)</p> <hr/> <p>計                   917百万円</p> <p>なお、(株)CRCCメディアの金 額は債務保証損失引当金の 額を控除しています。</p>	<p>下記会社の借入金に対し、 債務保証を行っています。</p> <p>(株)CRCC           585百万円 メディア 佐賀シテ イビジヨ       461百万円 ン(株)</p> <hr/> <p>計                   1,047百万円</p> <p>なお、(株)CRCCメディアの金 額は債務保証損失引当金の 額を控除しています。</p>

## (中間損益計算書関係)

項目		前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1	営業外収益の 主要項目	受取利息 17百万円 受取配当金 99百万円 為替差益 22百万円 技術供与料 12百万円 不動産賃貸料 53百万円 営業補償金 122百万円	受取利息 44百万円 受取配当金 126百万円 ロイヤリティ 88百万円 収入 不動産賃貸料 55百万円	受取利息 51百万円 受取配当金 166百万円 為替差益 48百万円 ロイヤリティ 159百万円 収入 不動産賃貸料 102百万円 営業補償金 186百万円
※2	営業外費用の 主要項目	支払利息 11百万円 売上債権 18百万円 売却損	支払利息 3百万円 為替差損 34百万円 売上債権 20百万円 売却損 債務保証損失 引当金繰入額 53百万円	支払利息 22百万円 売上債権 36百万円 売却損
※3	特別利益の 主要項目	貸倒引当金戻 入益 85百万円 投資有価証券 売却益 6百万円	貸倒引当金戻 入益 55百万円 投資損失引当 金戻入益 65百万円 退職給付引当 金戻入益 350百万円	貸倒引当金戻 入益 206百万円 投資損失引当 金戻入益 515百万円 債務保証損失 引当金戻入益 23百万円
※4	特別損失の 主要項目	固定資産処分損 (除却損) 建物 9百万円 機械及び 装置 21百万円 工具・ 器具 及び備品 4百万円 その他 0百万円 計 35百万円 退職加算金 280百万円 投資損失引 当金繰入額 234百万円 減損損失 92百万円	固定資産処分損 (除却損) 建物 0百万円 機械及び 装置 19百万円 工具・ 器具 及び備品 3百万円 その他 4百万円 計 28百万円 退職加算金 133百万円 抱合せ株式 消却差損 57百万円 投資有価 証券評価損 関係会社 清算損 5百万円	固定資産処分損 (除却損) 建物 27百万円 構築物 1百万円 機械及び 装置 40百万円 車輛及び 運搬具 0百万円 工具・ 器具 及び備品 21百万円 ソフトウ ェア 12百万円 (売却損) 車輛及び 運搬具 0百万円 工具・ 器具 及び備品 4百万円 のれん 21百万円 計 128百万円 減損損失 154百万円 投資有価 証券売却損 33百万円 関係会社 株式評価損 412百万円 退職加算金 506百万円

項目		前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																												
※5	減損損失	<p>当中間会計期間において当社は以下の資産に対して減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>栃木県 宇都宮市</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>埼玉県 八潮市</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>福岡県 朝倉市</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産、賃貸資産、遊休資産の区分にて資産のグルーピングを行っています。 上記の遊休資産は今後の利用計画も無く、時価も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。 なお、回収可能価額は主に路線価を合理的に調整した価額に基づく正味売却価額により評価しています。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	53	遊休資産	土地	埼玉県 八潮市	28	遊休資産	建物	福岡県 朝倉市	9	計			92	—	<p>当事業年度において当社は以下の資産に対して減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>栃木県 宇都宮市</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>埼玉県 八潮市</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>佐賀県 鳥栖市</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>福岡県 朝倉市</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産、賃貸資産、遊休資産の区分にて資産のグルーピングを行っています。 上記の遊休資産は今後の利用計画も無く、時価も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。 なお、回収可能価額は主に路線価を合理的に調整した価額に基づく正味売却価額により評価しています。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	53	遊休資産	土地	埼玉県 八潮市	28	遊休資産	土地	佐賀県 鳥栖市	62	遊休資産	建物	福岡県 朝倉市	9	計			154
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																													
遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	53																																													
遊休資産	土地	埼玉県 八潮市	28																																													
遊休資産	建物	福岡県 朝倉市	9																																													
計			92																																													
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																													
遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	53																																													
遊休資産	土地	埼玉県 八潮市	28																																													
遊休資産	土地	佐賀県 鳥栖市	62																																													
遊休資産	建物	福岡県 朝倉市	9																																													
計			154																																													
※6	法人税、住民税及び事業税	当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。	同左	—																																												
7	減価償却実施額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,193百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>839百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,032百万円</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	1,193百万円	無形固定資産	839百万円	計	2,032百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,220百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,079百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,299百万円</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	1,220百万円	無形固定資産	1,079百万円	計	2,299百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,633百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,827百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,461百万円</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	2,633百万円	無形固定資産	1,827百万円	計	4,461百万円																										
有形固定資産	1,193百万円																																															
無形固定資産	839百万円																																															
計	2,032百万円																																															
有形固定資産	1,220百万円																																															
無形固定資産	1,079百万円																																															
計	2,299百万円																																															
有形固定資産	2,633百万円																																															
無形固定資産	1,827百万円																																															
計	4,461百万円																																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	6,447	1	—	6,448

※(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	6,449	1	—	6,451

※(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	6,447	2	—	6,449

※(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)					
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	機械及び装置	166	113	52	機械及び装置	170	145	24	機械及び装置	166	129	36
	工具・器具及び備品	194	118	75	工具・器具及び備品	201	140	60	工具・器具及び備品	196	126	70
	無形固定資産(ソフトウェア)	18	12	6	無形固定資産(ソフトウェア)	12	8	3	ソフトウェア	12	7	4
	計	379	244	134	計	384	295	89	計	375	263	111
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			(注) 同左			(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。					
	2 未経過リース料中間期末残高相当額			2 未経過リース料中間期末残高相当額			2 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内 78百万円			1年内 58百万円			1年内 78百万円					
	1年超 56百万円			1年超 30百万円			1年超 32百万円					
	合計 134百万円			合計 89百万円			合計 111百万円					
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			(注) 同左			(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。						
3 当中間会計期間に係る支払リース料及び減価償却費相当額			3 当中間会計期間に係る支払リース料及び減価償却費相当額			3 支払リース料及び減価償却費相当額						
(1) 支払リース料 42百万円			(1) 支払リース料 43百万円			(1) 支払リース料 85百万円						
(2) 減価償却費相当額 42百万円			(2) 減価償却費相当額 43百万円			(2) 減価償却費相当額 85百万円						
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			4 減価償却費相当額の算定方法 同左			4 減価償却費相当額の算定方法 同左						

## (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	274	820	545

当中間会計期間末(平成19年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	794	1,035	241

前事業年度(平成19年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	794	1,086	291

## (企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>当社は、平成19年4月1日付で、連結子会社である久光メディカル株式会社を吸収合併しました。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称 久光メディカル株式会社</p> <p>(2) 事業の内容 知的財産の管理</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 共通支配下の取引</p> <p>(4) 結合後企業の名称 久光製薬株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 被合併会社である久光メディカル株式会社は、平成17年4月にエスエス製薬株式会社より医療用医薬品事業を分割譲受した際の承継会社として、特許、商標及びノウハウなどの知的財産の管理、及び医療用医薬品事業に係る役員及び従業員(営業職、研究職、医薬情報等の間接部門職等)の当社への出向を行っていましたが、当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため、当社と合併することになりました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。</p>	

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額	1,060.19円	1,186.67円	1,136.89円
1株当たり中間(当期)純利益	88.77円	96.35円	180.38円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益について は、潜在株式がないため記 載していません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益について は、潜在株式がないため記 載していません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益について は、潜在株式がないため記 載していません。

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
中間貸借対照表の純資産の部 の合計額(百万円)	94,056	105,273	100,859
普通株式に係る純資産額 (百万円)	94,056	105,273	100,859
差額の主な内訳(百万円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	95,164	95,164	95,164
普通株式の自己株式数(千株)	6,448	6,451	6,449
1株当たり純資産の算定に用 いられた普通株式の数(千株)	88,716	88,713	88,715

## 2. 1株当たり中間(当期)純利益額

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純利益(百万円)	7,875	8,547	16,003
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	7,875	8,547	16,003
普通株式の期中平均株式数 (千株)	88,717	88,714	88,716

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		<p>当社は、平成19年4月1日付で、連結子会社である久光メディカル株式会社を吸収合併しました。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称 久光メディカル株式会社</p> <p>(2) 事業の内容 知的財産の管理</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 共通支配下の取引</p> <p>(4) 結合後企業の名称 久光製薬株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 被合併会社である久光メディカル株式会社は、平成17年4月にエスエス製薬株式会社より医療用医薬品事業を分割譲受した際の承継会社として、特許、商標及びノウハウなどの知的財産の管理、及び医療用医薬品事業に係る役員及び従業員（営業職、研究職、医薬情報等の間接部門職等）の当社への出向を行っていましたが、当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため、当社と合併することになりました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（平成15年10月31日企業会計審議会）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。</p>



(2) 【その他】

第106期(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)中間配当については、平成19年10月15日開催の取締役会において、平成19年8月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額           | 2,661百万円   |
| ② 1株当たり中間配当金         | 30円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年11月6日 |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |                         |   |                          |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 第104期有価証券報告書の<br>訂正報告書です。               | 平成19年4月3日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 訂正発行登録書             | 平成18年10月3日提出の<br>発行登録書に係る訂正発<br>行登録書です。 | 平成19年5月2日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | (第105期)<br>自 平成18年3月1日<br>至 平成19年2月28日  | 平成19年5月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書             | 平成18年10月3日提出の<br>発行登録書に係る訂正発<br>行登録書です。 | 平成19年5月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 上記(3)有価証券報告書の<br>訂正報告書です。               | 平成19年7月5日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 訂正発行登録書             | 平成18年10月3日提出の<br>発行登録書に係る訂正発<br>行登録書です。 | 平成19年7月5日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月25日

久光製薬株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 元 太 志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 幸 光 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したもので、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月21日

久光製薬株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 青 木 幸 光 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したもので、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月25日

久光製薬株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 元 太 志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 幸 光 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千々松 英 樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第105期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したもので、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月21日

久光製薬株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 幸 光 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第106期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したもので、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

